

令和2年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 令和2年5月28日(木) 13時30分開会 15時16分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
教育総務課長 成 田 和 陽
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
生涯学習課長 山 澤 亮 司
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案

議案第2号 学校運営協議会委員の任命案

議案第3号 小樽市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則案

議案第4号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案

議案第5号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について

議案第6号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

議案第7号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会の任命及び委嘱案

報告第1号 令和元年度(平成31年度)学校評価について

- 報告第2号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について
報告第3号 臨時休業中の学校指導について
報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
その他 寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第5回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第6号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は会議規則第13条第1項第3号により、「議案第7号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会の任命及び委嘱案」及び、「報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

生徒指導・特別支援担当主幹 「議案第1号 小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案」について、御説明いたします。

小樽市教育支援委員会は、医師や教育職員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち、心身に障がいがあると思われる者の適切な就学支援等の教育支援を行うことを目的として設置しています。1枚目の新委員名簿を御覧ください。先月の定例会で、8番の張碓小学校、「加藤 達子」校長先生、9番の朝里中学校、「森 万喜子」校長先生の委嘱を議決していただいたところです。2枚目の旧委員名簿を御覧ください。今回、3番の北海道高等聾学校、「佐藤 圭」先生、6番の北海道小樽高等支援学校、「奥山 麻衣」先生、11番の長橋小学校、「宮澤 純子」先生、21番の山の手小学校、「草島 拓也」先生、裏面になりまして、27番の奥沢小学校、「藤後 新吾」先生、31番の桂岡小学校、「増田 貴子」先生、35番の奥沢保育所、「堀部 洋子」所長、以上7名の方から辞任の申し出がありましたので、1枚目に戻りまして、新たに、3番の北海道高等聾学校、「石井 建雄」先生、5番の北海道余市養護学校、「阿部 育子」先生、裏面になりまして、23番の潮見台小学校、「小林 薫」先生、27番の桜小学校、「阿部 敦子」先生、30番の朝里小学校、「高橋 絵理子」先生、32番の北陵中学校、「橋本

唯」先生、35番の松ヶ枝中学校、「柚木 木の実」先生、36番の望洋台中学校、「山田 暁広」先生、37番の赤岩保育所「鈴木 美由紀」所長、計9名の委員の任命及び委嘱について提案するものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願います。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたら願います。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

全体で37名から39名、2名が追加で応援していただけるということで、若干増えております。できるだけ多くの委員でやっていただくのが良いかと思っておりますので、このように進めさせていただきます。

それでは本件を了承したいと思います。

それでは、「議案第2号 学校運営協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第2号 学校運営協議会委員の任命案

学務担当主幹 「議案第2号 学校運営協議会委員の任命案」について御説明いたします。

3月の教育委員会第3回定例会において、山の手小学校学校運営協議会委員14名を任命いただいておりますが、地域住民として任命しております最上町会長「橋本 克久」氏から辞任の申し出がありましたので、後任として、最上町会副会長の「永田 貴信」氏を任命するものです。任期は令和3年3月31日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願います。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたら願います。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第3号 小樽市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則案

教育課程・研修担当主幹 「議案第3号 小樽市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則案」について、御提案させていただきます。この規則案を提出したのは、教科用図書調査委員会の委員の定数を改め、所要の改正を行うためであります。それでは、2枚目の新旧対照表を

御覧ください。改正前は第4条の第2項が「80名」となっておりますが、「特別の教科道徳」の小委員会の増加に伴い「82名」に改めます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 前回より教科がひとつ増えたため、委員の数を増やすものです。

よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第4号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案」の説明をお願いします。

議案第4号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案

教育課程・研修担当主幹 「議案第4号 令和3年度使用小樽市中学校教科用図書調査委員会要領案」について、御説明いたします。

本年度は、令和3年度に使用する中学校の教科書の採択の年でございますので、令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案について御審議願います。道教委の採択基準によりますと、採択権者は、調査委員会に教科用図書に関する専門的な調査研究を行わせ、その結果を報告させるとともに、必要に応じて調査委員会の意見を聴くことができることとなっております。

御手元の議案、3枚目の「調査委員会要領」を御覧ください。「1の(1)」では、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、教科用図書調査委員会を設置することとなっております。「1の(4)」では、平成16年度から、「調査委員会」における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととなっており、「4の(1)」におきまして保護者が加わっております。

次に、2の(2)、調査委員会を設置する期間は6月5日から8月31日と考えております。

次に、4の(1)、委員会の委員は、次の各号に掲げるものうちから市教委が任命し、又は委嘱することとします。4の(3)、委員の欠格条項については、平成28年5月11日付け北海道教育委員会決定の北海道教科用図書選定審議会委員の欠格条項に掲げるものとし、欠格条項については、後ほど、説明いたします。

裏面を御覧ください。5の(1)については、各小委員会において調査研究を行います。小委員会の人数は、それぞれ校長1名、教頭1名、主幹教諭又は教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を考えております。

次のページを御覧ください。先ほどの欠格条項についてですが、教科用図書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族は、委員となることはできないことなどが明記されておりますので、本市における調査委員会委員の欠格条項も同様のものとして

おります。

次に今後の日程について御説明させていただきますので、最後のページの調査研究の日程を御覧ください。調査委員会は、6月5日（金）に第1回総会を開催し、その後、小委員会において調査研究を行います。なお新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の総会は校長のみが出席することとしております。教科書展示会については、法定期間内である、6月12日から6月25日まで市教委内の教科書センターにおいて展示した後、6月30日から7月16日まで生涯学習プラザにて展示します。なお、例年、図書館で展示していましたが、改修工事の関係で、今年度は生涯学習プラザで展示することとしております。6月25日（木）の第6回定例会では、調査研究の観点について報告いたします。教育委員会は、7月17日（金）に開催される第2回総会において調査結果の答申を受け、7月30日（木）の教育委員会第7回定例会にて、調査委員会の委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。また、定例会終了後に、「教科書採択勉強会」を開催していただきます。その後、8月6日（木）の教育委員会勉強会において「教科書採択」の協議及び「公表方法」の協議を行い、8月27日（木）に開催する教育委員会第8回定例会にて「採択決定」及び「採択理由書の決定」をしていただく予定でございます。教科書採択につきましては、令和2年4月8日に文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について通知があり、近年、採択関係者に対し、検定申請本の内容の開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前より遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多く、教科書発行者において継続的に行われていたことが明らかになっております。委員の皆様には、教科書会社の方々からの様々な働きかけも十分予想されますので、御注意いただき、採択の公正確保について特段の御配慮をお願いします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

また、タイトなスケジュールで、かつ前回より1教科多く御検討いただくことになり、大変だとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

各委員 （異議なし）

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第5号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について」の説明をお願いします。

議案第5号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について

教育課程・研修担当主幹 「議案第5号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について」、御説明いたします。

2枚目を御覧ください。小樽市教科用図書調査委員会規則第2条の規定に基づき、令和3

年度から市立中学校において使用する中学校用教科用図書について、次のとおり調査委員会へ諮問することとします。1 発行者から送付される全ての教科用図書見本について調査研究を行い、その結果を当教育委員会に答申すること。2 調査研究に当たっては、北海道教育委員会が示した採択基準に基づき、文部科学省が発行する「教科書編修趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこと。3 答申の期日は、令和2年7月17日とする。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 本件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「報告第1号 令和元年度(平成31年度)学校評価について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和元年度(平成31年度)学校評価について

生徒指導・特別支援担当主幹 「報告第1号 令和元年度(平成31年度)学校評価について」、御報告いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることを目的に実施しているものですが、令和元(平成31)年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

各学校から提出していただいた「学校評価報告書」については、皆様の机の上に、1冊だけ置かせていただきましたが、各学校には、前年度の課題が、今年度どのように改善され、次年度に向けてどのような改善を図るのが明確になるよう、報告を求め、市教委で集約いたしました。なお、1点訂正がございます。資料2枚目の桜小学校の部分、中央の欄、丸3つ目、「計画に従って年4回の会議を実施した」とある部分の「4」が抜けておりましたので、口頭にて訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

学校により取組内容は様々ですが、この中から何校か、簡潔に説明させていただきます。

2枚目を御覧ください。1番目の、山の手小学校についてですが、左の欄の2つ目の項目、「小中合同で分掌による交流を図り、9年間を見通した指導内容の構築を図る」という改善方策に対して、31年度は、小中一貫教育の取組の1つとして、生徒指導文化部が中心となり、松ヶ枝中学校との生徒指導の情報交流を行うとともに、授業参観を通じて授業の構築と指導法の工夫改善を図ったと報告がありました。今年度は、小樽商科大学と連携し、国際理解教育、外国語教育及びプログラミング教育について、充実を図る予定であると報告を受けております。

次に裏面の1番下になります、朝里小学校についてですが、左の欄の2つ目の項目、「年間を通じ、学校全体で課題である「持久力」が向上する取組を進める。」という改善方策に対し、31年度は、平成27年度から継続して取り組んでいる「異学年による新体力テスト」の結果をもとに、年間を通じて全学年で実施している「反復横跳び」に加え、全国平均を下回る学年がみられる「持久力」に特化し、サーキットトレーニングメニューを取り入れた授業改善を進めることにより、児童の持久力を高める意識向上につなげることができたとの報告がありました。今年度は、さらに効果的な運動メニュー等を全校で確実に実践継続していく予定であると報告を受けております。

最後に、3枚目の裏面を御覧ください。3番目の北陵中学校についてですが、左の欄の3つ目の項目「小中連携推進委員会を活用して、小中9年間を見通したカリキュラム作りを進める」という改善方法について、「教育課程部会」「学力向上部会」「生徒指導部会」の3つの部会を設置し、高島小・手宮中央小と3校の全職員で合同研修会を実施し、とりわけ、家庭学習強化週間を設定し実施するなど、学力向上の取組を進めることができたとの報告がありました。そして、これらの実践が評価され、昨年、後志管内教育実践表彰を受けています。今年度は、さらに小学校と連携し、児童生徒にタイムマネジメントを意識させた家庭学習の指導に取り組むとの報告を受けております。

以上、3校の主な取組と改善方策及び成果について、簡単に御報告いたしました。

なお、全体を通して昨年度は、小中一貫教育の早期実現に向け、小中合同での「9年間を見すえた教育課程の編成」「生徒指導情報の共有」「授業参観や合同研修会」等、計画的に実践したことにより、相互の共通理解や指導法の工夫改善等が図られています。

続きまして、最後のページについて、教育総務課の成田課長から説明いたします。

教育総務課長 続きまして、最終ページ「2 学校改善の実現に向けて必要とする予算、設備、組織面における教育委員会への要望等」について説明いたします。

今回、小中あわせて14校から合計29項目の要望がありましたが、一番多い項目は昨年に引き続き「設備や施設整備」に関する要望で、11項目と全体の半数近くを占めました。具体的にはICT環境の整備・充実に関するものや、施設・設備の老朽化に伴う改善の要望などが挙げられています。これらの要望に対しては、今年度、中学3年生の教室に大型液晶テレビを整備し、小中全学年の通常教室への整備を完了させるほか、GIGAスクール構想において児童生徒に1人1台の端末整備を行う予定であり、昨年度に引き続きICT環境の充実を図っているところです。

次に多いのが「予算確保」に関する要望の10項目であり、校外学習等の交通費負担軽減、教材の整備充実や新聞の複数紙配置、図書購入費用の増額などが挙げられています。

3番目に多いのが「人的配置」に関する要望の5項目となっており、「加配職員」、「外部講師等の配置」要望などが挙げられています。

これらの要望に対しては、今年度、特別支援教育支援員を全校に配置したほか、小学校全校に市費のスクールカウンセラーを派遣するなど、様々な人的配置を行っておりますが、今後も道教委や市長部局に対し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

最後に、「通学路の安全確保」に関する要望が4項目挙げられています。

これらの要望に対しては、小樽市通学路安全プログラムに基づく警察や道路管理者等との合同点検実施、また、通学路の除排雪の充実について建設部と連携をとるなどして、引き続き児童生徒の通学の安全確保に努めていきたいと考えております。教育委員会としましては、各学校の運営改善が図られるよう、これらの要望について今後とも必要な支援を行っていききたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

こちらには主なものしか記載されておりませんので、詳しくは後ほど時間があれば、こちらにある学校からの報告原本を御覧ください。今回目立つのは、やはり小中一貫での取り組みを各学校も取り入れているということがあります。予算や設備についても、たくさんいただいておりますが、継続して配置してほしいなどという要望もありますので、一概に純粋な要望ではありませんが、今年の予算でもかなり意識して取り組んでいますので、少しずつは要望が少なくなるのかなと思っておりますが、ひとつ整備が済めばまた新たな要望が出てくると思います。今回の学校からの要望についても、また来年度の予算に向けて取り組んでいきたいと考えております。

小澤委員 ひとつ質問をよろしいでしょうか。最後のページ、教育委員会への要望等の、花園小学校の部分で、「コミュニティ・スクールの活動に係る実費」の「講師・参加者への謝金など」の参加者というのは、具体的にどういう方に対しての謝金なのでしょうか。

教育総務課長 こちらで予算建てしているものでは、講師への謝金はありますが、参加者への謝金については申し訳ありませんが、講師に準ずるような方にのみとなっております。

林教育長 不特定多数の参加者への、というのはあまり考えられないですね。少し詳細を調べてから回答させていただきたいと思っております。この会議が終わるまでには調べて、後ほど報告してもらえますか。

教育総務課長 わかりました。

林教育長 他にございませんか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは本件を了承させていただきます。

林教育長 続いて、「報告第2号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について」の説明をお願いします。

報告第2号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

教育総務課長 「報告第2号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について」、御説明いたします。

学校評議員は、「学校教育法施行規則」により、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるため置くことができる、となっており、今年度については各校長からの推薦に基づき5月20日付で委嘱しておりますので御報告いたします。

1枚目を御覧ください。各学校の評議員数については、標準としている5名が10校と最多で、続いて4名が6校、6名が5校となっております。男女別では、男性が約7割を占め、年代別では50代以下が60名、60代以上が51名と50代以下が多く、昨年度はそれぞれ67名と同数であったことから、やや若返りが図られております。委嘱回数については6回以上が約半数となっており、同じ方が長期にわたり委嘱されております。次に役職等別では、PTAや校友会の方が約半数を占めている状況です。前年度からの学校評議員の人数の推移については、今年度、山の手小学校、奥沢小学校、朝里中学校がコミュニティ・スクール導入により学校評議員を委嘱しなかったことなどから23名減少しております。また、新任の方は8名と昨年の12名から4名減少しておりますが、ここ数年、評議員の交代がある程度行われております。最後のページ裏面の一覧を御覧ください。40代の方が多く委嘱されております。引き続き、幅広い人選や新陳代謝の促進について各学校に働きかけていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第3号 臨時休業中の学習指導について」の説明をお願いします。

報告第3号 臨時休業中の学習指導について

教育課程・研修担当主幹 「報告第3号 臨時休業中の学習指導について」、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業が4月20日から始まる際に、各学校には臨時休業中における児童生徒の学習や生活について適切に指導するよう指導していましたが、臨時休業期間が5月31日までに更に延長したことや各学校からの学習課題の内容や量に差異があったことから、市教委において可能な限りの措置を講じることが必要であると考え、各教科等において主たる教材である教科書に基づいた家庭学習を課すため、小樽市内で統一した学習課題等を作成し配付しました。

実施方法については、児童生徒が教科書を使用しながら自学自習(予習)できるよう、学力向上検討委員会や体力向上検討委員会等の協力を得て作成した「学習課題」を毎週提供し、

児童生徒は、各家庭のパソコン等の画面で確認するかプリントアウトするなどして取り組むこととしました。作成した学習課題等は、小学1・2年生の、国語、算数、3・4年生の、国語、社会、算数、理科、外国語活動、5・6年生の国語、社会、算数、理科、外国語、中学校全学年の国語、社会、数学、理科、外国語と小中学校それぞれの「学習計画表」、保護者向け「家庭学習の習慣化を図るためのポイント」、体力アップメニューです。学習課題については、3週間分を作成し、毎週、各小中学校へデータを送付するとともに、市教委のホームページに掲載しました。更に、算数・数学及び外国語活動・外国語において、4・5月に学習する内容で学習動画を28本作成し配信しました。学習動画については、本市の児童生徒のみが視聴することを想定して限定公開とし、各小中学校へ学習動画のURLとQRコードを配付しており、小学校2年生、3年生、6年生にお子さんがいらっしゃる保護者の方から、「子供が「もっとみたい」「わかりやすい」「自分のペースで画面を止めながら勉強できる」と言っており、英語については何度も見て大きな声で真似をしたり答えたりしてとても楽しそうに学習していました。このようなわかりやすい算数と楽しい英語の動画を作成していただき、大変感謝しております」とのお手紙をいただいております。

2枚目以降に、資料として、配付した学習課題等の一部と学習動画のQRコードを添付しております。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、当日の資料配布となりましたこと、大変失礼いたしましたけれども、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

林教育長 これは今回初めて教育委員の皆さんに御紹介する内容ですか。

教育課程・研修担当主幹 はい。

笹谷委員 紹介いただいた動画は、早速見させていただきました。非常に表情明るくにこやかに解説されていまして、小学生の外国語もALTの方が特に明るくされていたので、見るだけでも子供たちが元気になる本当に良い動画を作っていたように思えました。欲を言いますと、体力アップメニューのほうも紙媒体ではなく動画であればよかったですと思いました。

教育課程・研修担当主幹 御意見ありがとうございます。体力の部分にも気が回ればよかったですのですが至らず申し訳ありません。紙で見るより動画のほうの方が当然良いですね。

林教育長 まだ間に合いますので、家庭学習教材はいろんなところで使えるので、何もこれで終わってわけではなくて、これからもっとどんどんバージョンアップしていただければと思います。ほかにございませんか。

小澤委員 これは、学校が開校になりましたら、例えばペーパーのものを、家で動画が見られない子に申出等あれば配布することは可能なのでしょうか。

教育課程・研修担当主幹 見られない子には紙のものを既に配布しております。

小澤委員 わかりました。動画は、例えば DVD で見られるようにしていますか。

教育課程・研修担当主幹 DVD にはしていません。どうしても見たいということであれば、学校のほうで、何らかの方法で見られるようにするとか、例えば学校のコンピュータ室を三密にならないように気を付けて使わせてあげるなど、実際にそういった事例があったことは聞いております。

林教育長 見られない子は、家にインターネット環境がないということですから、その環境整備をサポートしてあげるか、もしくは学校で動画を視聴させるか、そういう方法しかないのではないかと思います。DVD に焼いたとしても、結局はそれを見る環境がなければ家では見られないので、学校で見るということになるのかと思います。その点も、これから第3波第4波がきた場合に対応していかなければならないこともありますし、長期休業中のとき、土曜・日曜日の家庭学習にも使えるように、今回の分だけで終わらせるのではなく、多方面に拡げていけるように取り組んでいくことで、子供たちにまだ十分に行き届いていない学習環境を用意してあげられるのではないかと、学校教育支援室が一生懸命に検討している状況です。

小澤委員 動画を配信しているだけでなくペーパーでも配布していただいているということで、大変素晴らしい取り組みだと思います。とはいえ、家にネット環境がない子や、パソコンがない子、パソコンはあるけど動画を再生させられる状態でないという子もいるかもしれません。DVD が渡されれば家で見られるという場合もありますので、DVD の焼き付けがとても大変だとは思いますが、その点は可能かどうかを確認したいと思いました。

林教育長 そうですね。卒業式のとき、中学校3年生、小学校6年生には DVD で式の様子を焼いて、本人に持たして保護者の方にも見てもらうという取組もしたのですけれども、同じように見られる環境にあるかもしれませんね。

今ちょうど各家庭の ICT 環境について調査しておりまして、それによってどういう家庭でどういう状態なのかを押さえてから対策を講じる必要があるということで、どういう活用の仕方ができるのか、どういう風に支援していけるのか検討しています。今後、1人1台のパソコンが入ってきますので、それがいつ入るのかというのはありますが、パソコンがあっても家にネット環境がないという場合も考えられて、その対策もやっつけなければならぬので、その調査結果と合わせて取り組んでいく予定です。どこまでできるかという問題がありますが。

常見委員 今回のような状況での対応というだけでなく、今後もこういった動画を他に作るという予

定はあるのでしょうか。

教育課程・研修担当主幹 前向きに検討したいと考えております。特に英語はプログラムが4月5月だったので、ユニット1とユニット2があって、ちょうど今授業でやる部分なのですが、例えば1年間分をずっと見られるように、QRコードを配布したいと考えています。

常見委員 今回は感染症の問題で学校に来られなかったというのがありますが、それだけでなく病気で来られないお子さんだとか、色々な事情で来られないお子さんに見せられるものがあれば良いと思います。

林教育長 そうですね。不登校の子にも、学習環境というところで、ふれあい教室だとか学校に出てこられない子供たちも多数おりますので、今でもメールを通じてカウンセリング等を行っているのですが、それより一歩前に踏み入れた形で環境を考えてあげるといことにもつながるのかなと思っています。もう一つは、例えばコロナの関係で来週月曜日から登校再開の予定ですが、保護者の方の中にはお子様を人が密集しているところでは学習させたくないという方もいらっしゃるって、そういった方への対応をどうするかということもありますので、そういった側面からも検討していく必要があると考えております。

荒田委員 今週の火曜日夜に民放を見ていましたら、東京都墨田区の中学校の取組が放送されていて、おそらく予算化されている学校だと思えますが、先生が動画を作って子供たちとデータのやりとりをして採点をしたりしていたのですが、小樽市教育委員会でもこういった資料を見させていただいて、遠隔地でも学習できる取組をしていると知れて、非常に良い取組がされていたのだと思いました。家庭学習にもつながることですしなかなか学校に来られない状況のお子さん方にも対応できる良いことだと思いますが、その番組の中で学校の先生が言われたことが、やはり対面で会って勉強するのが重要で、動画配信等を取り組んでいるが、親や自分のスマホあるいはそういった環境がなかったりする状況もあるので、あくまで補助的なツールとして生かしていくことが大事だと放映されていました。6月からまた授業が再開されると思いますが、今回は予習ということではありますが、これを活用している子も、していない子もいると思いますので、今後もうまく活用してもらえようフォローしていただきたいと思います。それと、ひとつ質問があるのですが、学校単独でこういったことを取り組んでいるものはありますか。

教育課程・研修担当主幹 授業だけでなく、生徒を勇気づけるようなもの、例えば先生方が歌を歌っている動画などを配信したとの報告があります。学校名でいうと、山の手小学校、桜町中学校、朝里中学校が各学校独自で、それぞれ各学校児童に限定して、パスワード設定をして動画を見られるようにしたようです。

荒田委員 今後もまた休校になることも考えられるので、職員の方々の負担も増えてしまうかもしれませんが、積極的に取り組んでいってほしいと思いました。

林教育長 時代の流れですね。今までは全員の環境がないと何もできないというところもあったのですが、それを引きずっていると永遠とできないということもあります。例に出た3校は、リスクも背負いながら、まずはやれることをやろうと考えて取り組んでいたと聞いております。例えばネット環境がない子は学校に呼んで、環境の整った場所を活用させてあげることではできると思うので、どんどんこういったことを勧めるよう指導していくことになると思います。いつまた再流行するかわかりませんので、今のうちに、できる環境だけは整えておくことが大切なのと、普段継続してやっていることを途中でやめてしまうのではなく、ある程度は続けていく努力も必要だと思います。要は、やれることをやるという意味です。継続性が大切だと思いますので、今回の休校期間だけで終わらせるのではなく、普段の家庭学習でも活用していただくという取組のきっかけになれば良いと思います。

笹谷委員 今、3校のお話をお聞きしましたが、それぞれの学校での独自の取組には差があったかと思うのですが、全体的な情報の把握はされていますか。

教育課程・研修担当主幹 それは動画配信以外での独自の取組、ということでしょうか。

笹谷委員 動画配信等以外で、なにかされていた例はありますか。

教育課程・研修担当主幹 間違いなくされていることで言えば、各学校で学習課題が出されていること、学習時に出たわからない点の質問受付、ほとんどが電話対応ですけれども、メールで受け付けている学校もありました。また、保護者や児童への電話連絡はどの学校でも取り組んでいただいております。

笹谷委員 クラス変更等がない学年は問題ないと思いますが、クラス替えがある学年で、周りほとんど交流がない児童に対して、例えばホームルームのような何か交流の場を設けるなどの取組みはあったのでしょうか。

教育課程・研修担当主幹 申し訳ありません。教育委員会ではそこまでの把握はできていません。ただ、先生と児童間では、こういった状況でもがんばろうという気持ちを伝えるため、先生方で寄せ書きをつくって、学級通信や学年通信に掲載していたということは聞いていますが、児童から児童への何か伝文等を先生方がとりまとめて発信するということはなかったと思います。

笹谷委員 この期間、子供たちの交流が一番なかったのではないかと思うのですが、そこまでの詳細はわからないということでしょうか。

教育課程・研修担当主幹 申し訳ありませんが、わかりません。

林教育長 今回のような長期休業となった時点で各学校での取組を一度詳しく把握しておかなければならないですね。これからの学習指導にも影響しますので、今一度確認をお願いしたいです。

教育課程・研修担当主幹 わかりました。

林教育長 他にございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が5件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、山田燃料株式会社様から、新型コロナウイルス感染症予防のためにと、北陵中学校にマスク50枚入り20箱と業務用次亜塩素酸水20リットルを御寄贈いただきました。2件目は、株式会社リスペクト代表取締役「山口 誠」様から、市内小中学校の新型コロナウイルス感染症予防のためにと、マスク1万枚を御寄贈いただきました。3件目は、「藤中 博文」様から、新型コロナウイルス感染症予防のためにと、銭函中学校にマスク56枚を御寄贈いただきました。4件目は、都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会 実行委員長「鈴木 創」様から、塩谷小学校、銭函小学校に対し、児童用図書あわせて125冊を御寄贈いただきました。無農薬野菜の即売会の売上の一部から、これまで、平成21年度から24年度までは市立図書館に、平成26年度からは毎年小学校2校に図書を御寄贈いただいております。5件目は、「志和 裕」様から、交通災害遺児のために役立ててほしいと、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円の御寄附をいただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、今回で12回目となります。

報告は以上でございます。

林教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。
コロナウイルス感染症の関係で、マスクや次亜塩素酸水などの現在手に入りにくいものをいただいております。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは本件を終了いたします。
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様は御

退席をお願いします。

<非公開の審議開始>

議案第6号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説明し、林教育長から補足説明があったほか、全委員一致により決定した。

議案第7号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案

教育課程・研修担当主幹から、「令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案」について説明し、全委員一致により決定した。

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

教育総務課長及び教育長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、林教育長及び笹谷委員から意見が、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

報告第1号での小澤委員からの質問への回答

教育総務課長 先ほど、小澤委員より御質問があった「参加者とは具体的にどのような方か」ということですが、花壇の整備や通学路のパトロールをしていただいている方、いわゆるボランティアしていただいている方とのことでした。

林教育長 ボランティアで参加していただいている方への謝金を、という予算要望があったということですね。

小澤委員 わかりました。

林教育長 以上で、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。